

問合せ先

新潟漁業調整事務所 漁業監督課長 渡部

TEL 025-248-3303

境港漁業調整事務所 漁業監督課長 大久保

TEL 0859-44-3682

第八管区海上保安本部刑事課外国人漁業対策官 大屋

TEL 0773-76-4100(内線3172)

第九管区海上保安本部刑事課外国人漁業対策官 相場

TEL 025-245-0118(内線3172)

平成19年11月19日
水産庁新潟漁業調整事務所
水産庁境港漁業調整事務所
第八管区海上保安本部
第九管区海上保安本部

水産庁及び海上保安庁による「第三回 山陰・能登沖日本海ブロック 外国漁船取締連絡会議」の開催について

標記会議について、下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。

なお、本会議は、我が国排他的経済水域において近年悪質巧妙化する外国漁船の違法操業問題に対処するため、両庁の一層の連携強化と効率的な取締りを図ることを目的に設置されたもので「山陰・能登沖日本海ブロック」を管轄する水産庁新潟漁業調整事務所、水産庁境港漁業調整事務所、第八管区海上保安本部及び第九管区海上保安本部の四機関の取締実務者が一堂に会し意見交換を行います。

記

- 1 開催日時 平成19年11月21日(水)09:00~12:00
- 2 開催場所 第九管区海上保安本部 会議室
- 3 出席者 水産庁：新潟、境港漁業調整事務所漁業監督課長ほか
海上保安庁：第八、九管区海上保安本部刑事課長ほか
- 4 意見交換の主な内容
 - ① 連携による取締りについて
 - ② 取締り情報の共有について
- 5 取材は会議冒頭のカメラ撮りのみ可能

【参考】

本会議は、「海上保安庁及び水産庁による外国漁船取締対策会議」(長官級会合、平成17年7月5日開催)において設置された両庁課長級による取締連絡会議と共に、外国漁船の違反操業が多発する重点海域ごとに地方ブロック連絡会議として設置されたものです。

重点海域： 北海道ブロック、小笠原ブロック、対馬・五島・東シナ海ブロック、
山陰・能登沖日本海ブロック、沖縄ブロック